

## 「国、北海道及び夕張市の三者協議」の概要

### 1 開催日

平成27年8月24日（月）、25日（火）

### 2 出席者

国（総務省）：澤田財務調査課長ほか 3名  
北海道：奥山地域主権・行政局長ほか 6名  
夕張市：鈴木理事、大島理事、全課（室）長

### 3 日程

第一日目：市内視察

第二日目：議事

### 3 協議の進め方

昨年度までは、市の懸案事項を共有した上で、個別の事業ベースで、その必要性、緊急性及び財源確保対策などについて協議を行ってきたところであり、このことにより計画変更の円滑化が図られるなど、一定の効果が生まれたところである。

今年度においては、財政再生計画を推進していく上で、将来にわたる大きな枠組の議論が必要であることを踏まえ、特に重要な項目の基本的方針について協議を行い、三者で認識を共有した。

### 4 結果概要

#### （1）持続可能なまちづくり

##### ○CBM（炭層メタンガス）の試掘

・新たにエネルギーの地産地消として打ち出していきたい事業のため、適宜、計画変更に向けた協議を進めていく。

##### ○都市拠点整備計画、公共施設等総合管理計画、住環境対策

・まちづくりマスタープラン及びコンパクトシティとの連携や整合を図りながら進めていくとともに、民間の力も積極的に活用していく。適宜、計画変更に向けた具体的協議を進めていく。

##### ○市立診療所等の移転改築

・診療所については、遅くとも平成39年度までに清水沢地区で供用したい。また、本年度中に次期指定管理者を決定する方向。将来的に移転改築の検討が行われる段階で、計画変更に向けた協議を進めていく。

#### （2）交流人口の増加方策

##### ○H29年以降の観光施設のあり方

・財政再生計画上の「売却または指定管理により管理委託する。売却先または委託先が定まらない施設は原則として休廃止する。」との方針は堅持する。平成27、28年度が転換期にあたるため、都度協議していく。

#### （3）子育て環境の充実

##### ○学校教育環境の充実

・認定こども園については、今後、事業が具体化した段階で、計画変更に向けた協議を進めていく。

・高校の魅力づくりについては、ワーキングをつくり、取り組んでいるところであり、今後、事業が具体化した段階で、計画変更に向けた協議を進めていく。

##### ○保育料負担の軽減

・保育料負担の軽減について、今後、計画変更の手続きを取り進めていく。

#### （4）行政執行体制

##### ○行政執行体制の確保

・行政執行体制の現状、課題、問題について、その認識を共有するとともに、職員採用のあり方について、今後も計画変更の協議を続けていく。